

令和7年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会 議事録

日 時 令和7年10月21日（火） 午後5時58分～午後8時30分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 朝日委員（会長）、大沢委員（副会長）、川口委員、南委員

事務局 神山総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川又財政局財政部財政課担当課長

説明局 ①社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

藤野建設緑政局総務部企画課長

説明局 ②社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」

松本まちづくり局指導部建築管理課長

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

北村まちづくり局総務部企画課長

説明局 ③社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」、「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」、「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

坂手上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

説明局 ④社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

次 第 1 会長及び副会長の選出（公開）

2 審議案件説明及び質疑応答（公開）

（1）社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】

（2）社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】

（3）社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】

（4）社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】

3 審議内容の総括（非公開）

4 その他（公開）

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻前ですが、皆様おそろいになりましたので、これより始めさせていただきたいと思います。

ただ今から、令和7年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

今回、本委員会は委員の改選がございましたが、皆様におかれましては、委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。

任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の委員会は、原則公開とさせていただいており、傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

それでは、委員を御紹介させていただきます。私から、座席順にて、御所属とお名前を御紹介いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(委員紹介)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

なお、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授の松行美帆子様にも委員に御就任いただいておりますが、本日は所用により御欠席との御連絡をいただいてございます。

続きまして、市側の出席者を御紹介させていただきます。

(市側出席者紹介)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

このほか、事務局の関係職員を同席させていただいております。また、審議案件ごとに所管する部署の関係職員が出席させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、都市政策部長の神山から、皆様に御挨拶を申し上げます。

神山総務企画局都市政策部長

神山でございます。本日は、大変遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠に感謝申し上げます。任期となる再来年の6月までの2年間、よろしくお願ひいたします。

今年度は、審議件数が大変多くなってございます。合計12件のうち、本日は4件の御審議をいただきます。長丁場になりますが、忌憚のない御意見をいただきまして、行政運営の参考にさせていただければと思っております。

皆様の御意見によりまして、透明性、客觀性、公正性などが確保されたものになりますので、専門的な視点や様々な角度から御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

続きまして、本日配布の資料確認をさせていただきます。お手元のタブレットを御覧ください。ファイルを入れてございます。ファイルの頭に00とあります次第や名簿などのファイルが4つございます。続きまして、ファイルの頭に01から04とありますのが、本日の説明資料でございます。最後に、ファイルの頭に05とあります、関連条例等が3つありまして、計11のファイルを入れておりますが、不足などございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、本日の委員会の進め方等について御説明いたします。

初めに、委員会の公開・非公開につきまして、次第にございます、1「会長及び副会長の選出」、2「審議案件説明及び質疑応答」につきましては公開とし、途中入室も含めて、傍聴及びマスコミの取材を認めるものとしますが、3「審議内容の総括」につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、非公開とする旨をあらかじめ確認しておりますが、改めまして委員会の御了承をいただきたく存じます。よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、次第3の部分につきまして、非公開の審議といたします。

続きまして、会議録の作成についてでございますが、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、先ほど非公開の審議とすることを確認しました次第3の部分を含め、要約方式にて作成し、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと考えております。

また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定されたものの確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、非公開の審議とした次第3の部分を除き、会議録は発言者が分かるように委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

最後に、本日の審議の進め方につきましては、事業ごとに事業所管局から10分、または15分程度御説明をさせていただき、その後、質疑応答を15分程度行うという流れで進めていきたいと考えております。

4件の審議が全て終了した後に、非公開としまして20分程度、事業ごとの総括として意見取りまとめに關して御審議いただきます。

委員会の終了時刻は20時20分頃を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

現時点での傍聴の申出はございませんが、以後、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室をさせていただきます。

それでは、次第1「会長及び副会長の選出」に移りたいと存じます。

本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じます。委員の皆様方、御意見はございますでしょうか。

(発言なし)

皆様から特段の御意見がございませんので、事務局から御提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、事務局といたしましては、前期に会長を務めていただいた朝日委員に、引き続き会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、朝日委員に会長をお願いしたいと存じます。朝日委員、どうぞよろしくお願ひします。

(委員了承)

朝日会長

お願ひいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

また、副会長につきましては、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第4条に基づきまして、会長に御指名をいただきたいと存じますが、朝日会長、いかがでしょうか。

朝日会長

それでは、大沢委員に副会長をお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

(委員了承)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ありがとうございます。それでは、今期につきましては、朝日委員に会長を、大沢委員に副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。それでは、お願ひいたします。

朝日会長

改めまして、よろしくお願ひいたします。限られた時間ではございますが、忌憚なく、御意見をいただければと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。

社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」の事後評価について、御説明をお願いいたします。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

(資料1の内容に沿って説明)

朝日会長

御説明、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆さん、御発言をお願いいたします。なお、御発言の際には挙手をしていただき、私から御指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてから、御発言をお願いいたします。

川口委員

資料9ページに、混雑時の平均走行速度が6.9%改善したと説明があり、高い数字になっていると思います。対象となっている路線は、参考の中に記載がある2路線ですか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

資料5ページを御覧ください。左側のピンク色の破線が、今回整備した登戸工区を含む世田谷町田線の路線全体で、右側のピンク色の破線が、今回整備した子母口工区を含む宮内新横浜線の路線全体です。この2路線全体の調査をさせていただいて、平均走行速度を算出したところでございます。

川口委員

これだけ平均走行速度が改善されていれば、市民の実感として現れると思われますが、市民アンケートで、「どちらとも言えない」という回答が多かった理由は、ピンク色の破線に相当するエリア以外を利用する人の回答が多かったからという解釈でよろしいでしょうか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

実際に、一番短縮効果があったのは、事業を行った区間である、赤い実線の部分です。

川口委員

効果が出ている場所が限られているということでしょうか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そうです。

川口委員

市民が実感を持てていない理由は、どの場所を想定してアンケートが実施されているか、はつきりと分からず、感覚で回答しているからではないかと思います。せっかく平均走行速度が改善したデータが出ているので、市民への説明方法を工夫されたほうがよいと思いました。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

先ほども御説明させていただいたとおり、市民への説明方法を工夫していくことは必要だと思います。市民が実感を持てていればよいのですが、整備したことすら知らない方もいらっしゃるかもしれません。整備したことを市民にアピールすることで、もう少し実感が現れる結果になると考えております。

南委員

御説明ありがとうございました。私もアンケートに関してですが、今回整備した路線を走ったことがない方の回答が「どちらとも言えない」に含まれているとしたら、アンケートの取り方を改善しなければならないと思います。その際、ホームページで情報発信をするだけで足りるというお考えでしょうか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そうです。

南委員

私は、そうは思ないので、情報発信方法について考えたほうがよいと思います。また、走ったことがあるかをスクリーニングしないと、適切な結果につながらないので、そこを改善していただきたいです。

資料10ページの移動時間短縮についてです。2分2秒、約30%の短縮は、かなり良好な結果であり、整備によって移動時間短縮の効果は出ていると思いますが、実際に運転した際の移動時間は日によって異なり、逆に延びる日もあると思われます。また、毎日運転することで効果が相殺されてしまい、実感を得られない可能性もありますが、いかがでしょうか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

資料10ページの図面にありますとおり、路線全体ではなく、青字の①から②の区間で時間を計ったところ、2分2秒短縮したという結果です。日常的に利用している方には、明らかに走りやすくなつたと思っていただけだと思います。一方で、路線全体でみると、様々な方が利用していますので、その方々をどうピックアップしていくかは非常に難しいと思っている反面、何らかの方法で、声を拾っていきたいという思いはあります。引き続き、検討させていただきたいと思います。

南委員

運転されている方は、遠くから来て、整備した箇所を通り抜けて、さらに進んで行きますが、整備した箇所をスムーズに通れたとしても、その先で渋滞があった場合、整備箇所の移動時間短縮効果は消えてしまうと思います。整備箇所だけを調査することで、整備箇所の効果は測れます、路線全体の効果の測定としては課題があると思われます。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

おっしゃるとおりです。

朝日会長

今回の事業では、川崎市を横断する路線を整備していますが、川崎市を縦断する路線でも、混雑はあるかと思います。道路整備の優先順位の考え方や、他の事業での道路整備の実施状況を教えていただきたいです。

また、計画の目標が「緊急輸送道路の拡充」や「道路機能の強化」となっているため、効果測定は、速度や渋滞を指標にするのではなく、自動車以外の道路利用者に対して、道路機能について広く意見を聞いてよいのではないかと思いました。その辺りの可能性についてお聞きできればと思います。

緊急輸送道路として非常時の機能を実感することは難しい面もありますが、機能が強化されたことを新

たに理解してもらうだけでも市民に安心してもらえると思います。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

1点目の道路整備につきましては、数年に一度、全ての都市計画道路、幹線道路の整備の優先順位を決める作業を実施しています。様々な指標を用いて、優先して整備する路線を決定し、道路整備プログラムを策定の上、整備を進めておりまして、うち2路線が本計画の対象となっているものであり、縦断方向の整備につきましても、並行して実施しております。

朝日会長

横断方向の整備を優先しているわけではないということでしょうか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

そうです。

朝日会長

分かりました。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

2点目の御質問については、私もそのとおりだと思いました。今回の整備では、歩道が設置され、それに伴って自転車の通行環境がよくなっているところもございます。混雑時の平均走行速度だけではなく、自転車の走行に関する自転車利用者の安全の意識や自転車が車道に出ることによる歩行者の歩道での安全性等の視点で、アンケートによりお声を聞けたらと思いました。

指標に対して御意見を聞きたいという思いがありましたので、今回は御説明のようなアンケートになっております。この機会だけではなく、普段から、陳情等の様々な場面で、「ここが危ない」という御意見もいただいているので、そういう声にも対応しながら、市民の方が安全を実感できるような道路整備を実施し、それに対してお声をいただく手段として、アンケート等を実施できればと思っております。今後、参考にさせていただきたいと思います。

朝日会長

分かりました。ありがとうございました。

交付金の評価として、指標に関連しない部分をどこまで補足すべきか、御検討いただく必要があるかと思いますが、可能な限りよろしくお願ひいたします。

南委員

今の意見に加えるならば、街路樹も充実させることで、市民からすばらしいと思われるのではないですか。

新西建設緑政局道路河川整備部道路整備課長

川崎市は、昨年度と今年度初めにかけて、緑化フェアをやらせていただいていまして、市長からも、そのレガシーを引き継ぐべきだと言われております。グリーンインフラに関しても検討しておりますので、しっかりとやっていかなければいけないという意識は、局としても市全体としても持っているところでございます。

御期待に沿えるように頑張っていきたいと思います。

朝日会長

ありがとうございました。それでは、これで1件目の審議を終了したいと思います。

担当課の入替えをお願いできればと思います。

それでは、2件目に入りたいと思います。社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」の【事後評価】について、御説明をお願いいたします。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

（資料2の内容に沿って説明）

朝日会長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の先生方、発言をお願いいたします。

大沢副会長

御説明、ありがとうございました。

何点か分からぬところがあるので、お教えいただければと思います。

定量的指標は達成できていますが、経過観察をした69箇所の具体的な場所は公開しているのでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

盛土全体の場所については、大規模盛土造成地マップでお示しております。一方で、今回経過観察を行った大規模盛土造成地は、すぐに滑動崩落が起こる箇所ではないことや、短期で経過観察する箇所が観察結果によって変わる可能性もあること、公表することによって不要な不安につながるおそれがあることから、69箇所の具体的な場所は公表しておりません。

経過観察を行った結果、再度、二次スクリーニング調査等が必要となった場合は、当該箇所の公表に向けて検討するなど、今後、ケース・バイ・ケースで必要な対応を考えてまいりたいと思っております。

大沢副会長

分かりました。

今回、ステップ3の経過観察をしているということですが、川崎市内では、これまでステップ4に進んだ箇所はないという理解でよろしいでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

今まで、ステップ4に進んだ箇所はございません。

大沢副会長

分かりました。

川口委員

経過観察を実施した69箇所は、1,093箇所の中で、将来的に崩壊が起こる可能性がある箇所のよう

に聞こえます。69箇所の経過観察結果としては、第二次スクリーニング調査の実施は必要なかったということですが、資料17、18ページに出てきているような、ハラミ出しや水がしみ出している箇所は、全くなかつたのでしょうか。それとも、ある程度注意して観察していくべき箇所がいくつかある中で、プライオリティーがあつて、継続的に見ていかなくてはいけないのでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

69箇所以外の箇所についても、今回の事業とは別の事業で、全て経過観察を行っております。

短期サイクルで経過観察を行う箇所の選定については、資料8ページを御確認ください。国のガイドラインによる、第二次スクリーニング計画の選定項目といたしまして、造成年代、公共施設に与える影響、現地踏査等による構造や変状、地下水の有無を確認することになっております。現地踏査の結果、擁壁等の変状が全くない箇所もあれば、大小はありますが一部変状が見られた箇所もあり、国のマニュアルに基づくと、危険とまではいわないですが、相対的に短期サイクルに該当する箇所が69箇所あります。今回の事業の中で、経過観察をさせていただいているところでございます。

69箇所以外の箇所につきましては、5年サイクルで継続的に経過観察を行いますが、観察をしていく中で、短期サイクルに切り替わったり、また、再度、長期サイクルに戻ったりということもあります。今のところ、ステップ3に該当する箇所はありませんが、擁壁等の経年劣化もありますので、引き続き、経過観察を実施してまいりたいと考えております。

川口委員

分かりました。3年間は大丈夫ということですね。

資料9ページに安定解析の計算式が示されています。ここまで計算が必要となるのは深刻な状況かと思いますが、川崎市内では過去に事例はないという理解でよろしいでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

おっしゃるとおりでございます。

南委員

資料7ページの地図を見る限り、盛土は谷埋め型が大多数を占めていると考えてよいでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

箇所数で申しますと、谷埋め型が972箇所、腹付け型は121箇所でございます。

谷埋め型は全て3,000m²以上であり、大規模なものもあることから地図上も大きく見えていますが、腹付け型は原地盤の角度が20度以上かつ高さが5メートル以上のため、小規模なものもあり地図上は分かれづらくなっています。

南委員

分かりました。擁壁を造って留めることになるので、腹付け型の方が危険だという認識で合っていますか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

谷埋め型は、元から谷になっているところを埋めるもので、腹付け型は、全体的に埋めて擁壁で末端部を押さえるのですが、危険度は、擁壁の押さえ方、地下水の有無、土質から総合的に判断するものです。あ

くまでも個別に判断するものであり、どちらが危険だという話ではございません。

南委員

変状等の写真や図を見ると、ほとんどが擁壁に関連するものなので、擁壁を造る腹付け型のほうが、変状の兆しが出やすいかと思われますが、そうではないということでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

一概にそういうことだとは認識しておりません。

南委員

分かりました。

資料23ページには、市政だよりやホームページによる市民意見募集の件数が2件と記載されていますが、24ページのイベント参加者への意見聴取件数が記載されていない理由はありますか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

確かに件数を書ければよかったです、周知啓発活動に関する指標を設定していなかったこともございまして、具体的な件数をカウントしていませんでした。

私どもとしましては、宅地耐震化推進事業について周知啓発を行うことが、非常に大事だと思っておりまして、特に崖地が多い、麻生区、宮前区の防災フェアや防災訓練では、毎年必ず周知啓発を行っております。その中で、マップを公表し、経過観察の内容についてしっかりと周知をすることで、様々な声を聞かせていただいたところであり、イベントごとに50人ぐらいには声をかけさせていただいております。

南委員

分かりました。資料26ページの総合的な所見の「一定の理解が得られた」という説明は、イベントから抽出された意見を根拠としているはずなので、指標化を検討した方がよいと思いました。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

分かりました。意識して、来年度以降も取組を進めてまいりたいと思います。

川口委員

斜面地に盛土をして地盤面を上げ、地下空間の容積を増やして建てている集合住宅が、横浜等で見受けられ、一時期、問題になったことがありました。その後、制度は変わったのですが、今回の経過観察の箇所の中に、このような場所は入っているのでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

マンション等を建てるときは、いわゆる容積率緩和の特例があり、平成6年ぐらいに、国において、いわゆる住宅の地下緩和という制度が新たにできています。それを活用して、例えば、第一種低層住居専用地域のため、建築基準法上、3階建てまでしか建物を建築できないところ、崖地に張りつけるような形で建物を建てて、地下という扱いで、地上3階、地下3階建ての建物を建てたことに対して、紛争が多々あったことは承知しています。当初、紛争がかなりあったものですから、横浜市、川崎市、横須賀市で対策を考え、斜面地条例と呼ばれる独自の条例をつくって、盛土に対して一定の規制を設けた過去がございます。その後、

国でも、法改正があつて、盛土の地盤面の高さを設定することができる条例ができましたので、現在は、そちらの条例も併せて適用しています。その後、そういった案件が全くないというわけではありませんが、相当減ったと伺っているところでございます。

川口委員

建築済の建物は、崩壊する可能性もあると思われますが、それは今回の中には含まれないという理解でよいでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

今回の調査の中には入っていません。また、建物は、建築基準法上、構造計算等を行っておりますので、直接の担当ではありませんが、個人的には、それが危険だという認識はしておりません。

朝日会長

資料20ページの指標達成については、今まで知られなかつたことが周知されたという意味で、素晴らしいことだと思いますが、仙台市で6,000戸が被害にあつたことを踏まると、スクリーニングによって選定した公共施設等に関わる場所以外でも活動崩落が発生する可能性はあると考えられます。そのため、対象となる1,093箇所のうち確認が必要なのが69箇所だという認識と、住民の眞のリスクには、かけ離れている部分もあると思います。例えば、市がチェックして安心だという範囲に自分の家が入つていなかつた場合や、今後、対策工事が必要になり私的負担や資産への影響が出ることなどを考えたときに、逆に安心させてしまうなど、ミスリードになる部分もあると思いますが、どういうお考えでしょうか。

柴まちづくり局指導部宅地企画指導課長

御指摘のように、この事業は分かりづらいところがありますので、例えば防災フェアで御説明するときは、ミスリードにならないように丁寧な説明に努めてございます。

1,024箇所については、まず、盛土を行つた事実があることを説明し、その上で、危険がないかを確認するために調査を進めている、という話をさせていただいております。また、今回経過観察を行つてゐる69箇所以外については、別事業で全ての箇所の経過観察をしていて、今後、二次スクリーニング調査までやらなければいけないところは確認ができていることも説明させていただいております。

69箇所につきましても、危険というわけではなく、あくまでも国のマニュアルに基づくと相対的に可能性があることから、しっかりと調べるために経過観察を行つていて、必要があれば、ボーリング調査も行うことを、丁寧に説明させていただいています。また、維持管理も非常に大事になりますので、擁壁をお持ちの方への維持管理のお願いについても、丁寧に御説明させていただいた上で、御理解をいただいております。

公共施設の有無によって、フローチャートは変わつてくるのですが、有無にかかわらず、全ての箇所を示して啓発を行つてあるところであり、今後も誤解をまねかない丁寧な説明を行つてまいりたいと思っております。

朝日会長

よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、2件目については、審議を終了したいと思います。ありがとうございます。

3件目の社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」の【事後評

価】について、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

(資料3の内容に沿って説明)

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。御意見、御質問をお願いいたします。

大沢副会長

御説明ありがとうございました。

資料3 8ページです。水処理センターにおいて消毒機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合が、現況値50%、目標値50%、実績値50%となっています。これは、現況値をスライドしているのか、記載間違いを修正していないのか、お教えいただけますでしょうか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

この4年間で、消毒施設の耐震化に取り組んでいるものの、完成する工事がないことから、指標が上がらないという結果になっておりまして、消毒機能の確保に向けた工事は、現在、進んでおります。

大沢副会長

完成するまで指標は上がらないので、現況値50%、目標値50%、実績値50%ということでしょうか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

はい。

大沢副会長

分かりました。

資料2 3ページの合流式下水道の改善で、指標が未達成となっている理由は、地中埋設物の関係であり、仕方ないのは理解できます。

放流回数を減らしたいという目標は、設定した当時であればよいと思いますが、最近は雨の降り方が尋常ではなく、時間雨量100mmの雨が普通に降るようになると、放流せざるを得なくなると思います。雨の降り方の変化への対応は、なさっているのでしょうか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

合流式下水道の改善目標については、平成26年度時点の状態を標準として定めております。御指摘のとおり、短時間の雨が強くなってくると、前提条件は変わっていくものと考えておりますが、現時点では、当初の計画を、しっかりと達成していくことを考えております。

また、御指摘の趣旨としては、浸水対策もあると思います。川崎市では、時間雨量52mmの浸水対策を進めてまいりまして、ほぼ概成している状況でございます。その上で、浸水シミュレーション等によりリスクを把握し、リスクの高いところから、10年確率降雨にグレードアップして浸水対策を進めています。さらに、時間雨量92mmが横浜気象台の既往最大でございますので、この雨量に対する減災として、床上浸

水を防ぐための対策も実施しているところでございます。

大沢副会長

気候変動に応じた対応も隨時進めているということで、了解しました。

川口委員

私の大学は多摩川の近くにあり、2019年の台風の際には、内水氾濫により図書館が水没しました。その時は、武蔵小杉が水没したことが最も大きい事件でしたが、その後、内水氾濫が起こっていないことは、よいことだと思います。また、中原区の水没したエリアよりも下流を合流式から分流式に変えていくことは、簡単にはできないということでしたが、合流式の水質の改善に対しては、様々な要素技術を使って御努力をされていて、状況を変えつつあると思いながら説明をお聞きしていました。

それで、例えば資料16ページのポンプゲートなど、様々な御検討をされていますが、2019年の台風と同等の雨量が発生した場合、対応が可能なのか、教えていただければと思います。

江口上下水道局下水道計画課長

資料16ページを御覧ください。まず、浸水対策の観点で御説明いたします。濃い青で示している「令和元年東日本台風時の浸水範囲」がございますが、当時、この5つの排水樋管の周辺で甚大な浸水被害が発生いたしました。5つともポンプで多摩川へ水を吐く機能がなく、自然流下で多摩川へ水を排水する樋管の構造となっております。多摩川の水位が、昭和初期にたてた下水道計画時に比べまして、徐々に上昇しており、令和元年には、多摩川の河川整備で計画している水位をも超えたことで、樋管から内水を多摩川へ出すことができませんでした。そのため、まずは排水樋管ゲートを閉めて、多摩川の水が逆流しないようにすることを基本として対策を進め、5樋管とも終えています。

さらに、多摩川へ水を出さないと内水により浸水いたしますが、図の一番右側の山王排水樋管は、隣接する丸子ポンプ場に水をバイパスし、多摩川へ排水することで、令和元年と同じ状況が起きても、浸水を解消することができております。一方で、宮内以降の左側4つについては、現在、ポンプ車しか排水する機能がないので、令和元年と同じ状況が起きると、大規模に浸水いたします。そのため、御説明させていただいたポンプゲート設備の工事に着手しておりますが、多摩川の中で工事するものですから、約3年程度かかる工期となっております。令和9年度の供用開始を目指に進めており、このポンプゲートができますと、4つのうち2つは、令和元年と同じ条件になっても浸水を解消することができます。残り2つの宮内排水樋管、諏訪排水樋管は、背負っている流域が大きいことから、ポンプゲート設備だけでは機能が足りないということが既に分かっております。さらなる追加対策について、現在、検討を進めております。

川口委員

着々と進めていらっしゃいますが、まだいくつか足りない部分があるということですね。

江口上下水道局下水道計画課長

まずは、ポンプゲートをしっかりと整備することが重要でございますが、それでも解消し切れない部分についても、長期的に浸水対策を進めております。

また、御指摘いただいたとおり、水質の面で、分流式のほうが環境によいのではないかという御意見について、私どもも理解しておりますが、合流式下水道については、今まで改善対策を進めてきておりますので、いわゆる越流水の水質は、分流に並んできています。

川口委員

改善しているということですか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

六郷遮集幹線は、工事が遅延しているという御説明を差し上げましたが、間もなく完成いたします。これによって、現在計画しております合流式の改善事業は、ほとんど完了します。水質の面でも、必ずしも合流式が悪いという状況にはなっていないと理解しております。

南委員

資料4 6ページの市民アンケート結果について、母数が年度で違うので一概には言えないかもしれません
が、令和元年度から令和6年度にかけて、満足度が下がっているように見えます。気候変動によって時間降
雨量が増えたり、今おっしゃったように、ポンプゲートの整備に時間がかかったりということで、若干の不
安を抱えていらっしゃる方がおられると見てよいものですか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

私も、この要因までは把握できていませんが、短時間の雨は明らかに増えているという自覚と感覚もござ
いますし、浸水対策の水準を上げてほしいという市民の御意見もいただいているので、そうした部分はあ
ると思います。

南委員

資料3 9ページの入札不調の影響は、短期的なものと考えてよいでしょうか。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

再度発注をいたしまして、今は契約できておりますので、この取組に関しては、問題なく進んでいます。
担い手不足や物価高騰等の影響は、全ての事業において受けておりますので、そうした部分も見据えなが
ら、進捗をしっかりと管理していくなければならないと考えております。

朝日会長

目標が達成できなかった要因として、地中埋設物も入札不調も致し方ない部分があるとは思いますが、入
札不調は担い手不足等の構造的な問題であり、今回だけの話ではないので、業界の確保など、今後の方向性
について言及があってもよいのではないでしょうか。遅くなればなるほどリスクが高まるため、何らかの振
り返りがあってもよいと思います。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

入札不調が単発的なものとは捉えておりませんので、しっかりと対応していく必要があると考えており、直
近の価格等をしっかりと把握した中で発注をしていくことは、従来から取り組んでいます。また、工事時期
についても、受けていただきやすい、事業の閑散期等に発注をして、平準化を図ることは既に取り組んでお
ります。世の中の変化もあるので、入札不調が生じないとまでは書きづらいところがありますが、既に実施
している取組について、今後も対応していくということについては記載できると考えております。

朝日会長

条件が変わってきているので、何か一言あってもよいかと思います。可能でしたらお願ひします。

江口上下水道局下水道部下水道計画課長

はい。

朝日会長

ありがとうございました。これで、3件目の審議を終了したいと思います。御説明ありがとうございます。

それでは、4件目の審議に入りたいと思います。社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」の事後評価について、御説明をお願いいたします。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

（資料4の内容に沿って説明）

朝日会長

御説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の先生方、お願ひします。

大沢副会長

3点ほど御質問させていただければと思います。

資料9ページの臨港道路の整備について、臨港道路は港湾法上の道路だと思うのですが、産業道路は道路法上の道路だと思います。港湾法上の道路を整備しつつも、接続地点である道路法上の道路を一体的に整備しているという理解でよろしいでしょうか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

臨港道路は、道路法の網をかけますと、道路法の対象になります。名称が臨港道路であり、港湾事業として整備しているのですが、道路法の網がかかっている道路です。

大沢副会長

分かりました。

次に、例えば資料10ページの千鳥町ABC物揚場のところで「補助事業に移行」という説明があります。当然、補助裏は市が持っていると思いますが、社会資本整備総合交付金から国の補助事業に移行しただけという理解でよいでしょうか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

そのような解釈でよいです。初めは社会資本整備総合交付金に位置づけて事業を行っていましたが、港湾メンテナンス事業という補助金の制度が創設されましたので、維持補修の改良工事については移行しております。

大沢副会長

分かりました。

最後に、資料1 6ページのアンケート結果は比率とともに回答者31名の人数構成が記載してあるのですが、17ページのアンケート結果には人数構成は記載されていません。計算したところ、整数になりませんでしたが、これは、31名のうち答えていない人を除外しているのでしょうか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

アンケート調査をどのぐらいの人数に聞いているのか、ということでしょうか。

大沢副会長

例えば、16ページの「住所または所在地」は31件の回答で、内訳の15件、12件、2件、1件、1件を足すと31件になります。「川崎港の主な利用目的」も同様に31件になります。17ページは件数が書いていないので、合計して31件になるか分からることから、記載を合わせたほうがいいと思いました。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

これについては、港湾管理団体に聞いております。

大沢副会長

31件に加えて、事業所も入っているということですか。

港湾局港湾経営部整備計画課担当係長

このアンケートについては、お願いをして、それで31件返ってきたのですが、中には臨港道路部分のみ回答をいただいて、それ以外の港湾施設や海岸施設については回答されていないものもあったのではないかと記憶しております。

大沢副会長

分かりました。可能であれば件数を書いておいたほうがよいと思います。

港湾局港湾経営部整備計画課担当係長

承知しました。

朝日会長

同じアンケートのところで、「評価できる」「評価できない」という聞き方をされていますが、下のコメントを見ると、どちらかといえば「評価できる」方の内容に見えます。「評価できない」の回答には、どのようなコメントがあったのでしょうか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

臨港道路の改良に関しては、道路はきれいになったが、物流の効率化に寄与しているか分らないという御意見をいただいております。

係留施設の延命化に関しては、東扇島内に岸壁と護岸を結ぶエプロン部に設置されているグレーチングが劣化したままになっているといった、事業者の方からのピンポイントの御意見がございました。

海岸保全施設の改良に関しては、水面の高さの表示や注意喚起をもう少し増やしてもらいたいという御意

見がございました。

朝日会長

防災関連事業は実感しづらいため、「評価できる」「評価できない」という聞き方は工夫したものだと思います。一方で、道路事業では、物流や渋滞に関連して時間短縮を目標としている場合もありますが、この事業では、道路法の網がかかっていながらも、事業実施が目標になっています。ですから、ここに関する評価の情報は何らかの形で今後に生かしたほうがよいと思いました。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

分かりました。ありがとうございます。

川口委員

今回の臨港道路の東扇島水江町線の整備で、一番重要視されている目標は、総合物流拠点地区やコンテナターミナルにつながる物流機能の強化ですか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

資料7ページを御覧ください。川崎港の図面を示しております、東扇島は中央にある島ですが、そこから右側に白い点線のとおり海底トンネルがございます。今、内陸部と東扇島を縦軸で結ぶ路線はこの海底トンネル1本しかないことから、渋滞もありましたが、橋梁で臨港道路東扇島水江町線を整備することによりまして、物流機能の強化が図れます。もう1点が、防災機能の強化です。東扇島には、基幹的広域防災拠点という国の施設もございますが、地震で海底トンネルが使用できなくなってしまうと、縦軸の東扇島へのアクセス方法がなくなってしまいます。

交通アクセスをよくするとともに、防災機能にも寄与するという、2つの大きな目的をもって、東扇島水江町線を整備しております。

川口委員

負荷を半分にすることと、防災機能の強化のため、市街地側の池上町周辺も併せて整備されているという理解でよいですか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

そうですね。東扇島水江町線を整備すると、交通量が増えることから、それをさばく交差点が必要になりますので、今回、車線数を増やしています。東扇島水江町線が完成し、交通量が増えたときに効果が発揮されるものなので、交差点整備だけではアウトカム指標の設定が難しく、今回はアウトプットでしか評価できなかつたところでございます。

川口委員

分かりました。

もう一つ、海岸保全施設の改良や岸壁改良は、インフラメンテナンスの視点から必要だということで事業をされているのだと思いますが、劣化したものから順番に整備しているという理解でよいですか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

法定計画になっている維持管理計画をつくり、緊急性や利用頻度等を勘案しまして、優先順位をつけて、順次整備を進めております。

川口委員

今回の施設整備が終わると、また次の施設を整備するということですか。

二宮港湾局港湾経営部整備計画課長

そうです。他にも、岸壁も杭が薄くなってしまっていて、電気防食を設置しなければならないところもあります。それは次期の計画に位置付けて整備するなど、重要度を見ながら順々に進めているところでございます。

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、4件目の審議を終了したいと思います。御説明どうもありがとうございました。

それでは、4件、御審議いただき、ありがとうございました。審議内容の総括に入りたいと思います。

◆総括における主な御意見等【非公開部】

所管局から示された各審議案件の事後評価の内容について、透明性・客観性・公正性が確保されているかの観点から、妥当であるかの判断及び委員会として市長に具申する意見について、それぞれ以下のとおり審議内容の総括が行われた。

(1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」の事後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・アンケート調査については、類似案件の事例を参考しながら、調査箇所を整備箇所に絞り込むなど、より市民にとって整備効果が分かるような手法を検討されたい。

(2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」の事後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・大規模盛土造成地や経過観察の実施などに対する市民理解の向上について、市民意見を聴取した結果を指標化するなど、評価する方法を工夫されたい。

(3) 社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道 社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」の事後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・入札不調への対応については、今後の社会経済環境の動向を注視しつつ、引き続き必要な対策を講じられたい。

(4) 社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」の事

後評価について

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・緑の活用は防災にもつながることから、川崎港における緑化の推進について、他の計画や事業を含めた幅広い視点から検討されたい。

朝日会長

それでは続いて、次第4「その他」に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等について、御説明をさせていただきます。

先ほど会長からもお話をございましたが、事務局で議事録案と附帯意見案を作成させていただきまして、会長と内容を調整させていただいた上で、委員の皆様に御確認をお願いしたいと考えております。都度、会議終了後にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回の委員会は、11月13日木曜日に開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、たくさんの御意見をありがとうございます。長時間にわたりまして、大変丁寧に御説明いただいて、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

夜遅くまで、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を終了いたします。

ありがとうございました。